

平成28年2月19日  
国土交通省

株式会社イーエスピーに対する事業許可の取消処分について

国土交通省関東運輸局は、平成28年1月15日に発生した軽井沢スキーバス事故を受け、当該バスを運行していた株式会社イーエスピーに対し、平成28年2月19日付けで道路運送法第40条の規定に基づき、一般貸切旅客自動車運送事業の許可の取消処分を行いましたのでお知らせします。

(参考)

1. 事業者の氏名及び住所

事業者名：株式会社イーエスピー

東京都羽村市富士見平2-1-5

代表者：高橋 美作

2. 詳細は関東運輸局プレスリリース（別添）参照

【問い合わせ先】

国土交通省自動車局安全政策課 勝亦・本江

03-5253-8111（代表）内線 41632・41633

03-5253-8566（直通）FAX：03-5253-1636